

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 6 日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

提出者

住 所 山梨県西八代郡市川三郷町宮原1960-1

氏 名 ケンコーマヨネーズ株式会社 山梨工場

工場長 真辺 健一

電話番号 0556-20-2511

山梨県生活環境の保全に関する条例第62条第1項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ケンコーマヨネーズ株式会社
事業場の所在地	山梨県西八代郡市川三郷町宮原1960-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食品製造業
② 事業の規模	売上4,422百万円/年
③ 従業員数	61名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	ごみ分別→収集運搬業者→中間処理業者→最終処分業者

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

環境管理推進委員会会議（1回/月の開催実施）

環境委員長 工務課 野田係長

環境管理者 管理課 古川課長

環境委員 真辺工場長、本多課長、永井課長、中村課員、三重野課員、七倉課員

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	木くず	廃酸
	排出量	438	68	60	31	1.7
	（これまでに実施した取組） ①資材ロス改善による廃プラスチック量削減 ②製品工程トラブルに対して、是正処置の妥当性評価					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	木くず	廃酸
	排出量	400	60	55	28	1.5
	（今後実施する予定の取組） ①製品歩留の向上活動、②有価物への取組み③活性汚泥引抜抑制 ④新規原、資材のリスク評価					

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物の種類（廃油、汚泥、廃プラ、動植物性残渣、木くず）各ライン廃棄物排出者による分別作業。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内から排出される最終廃棄物置場での分別選任者を配置

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	木くず	廃酸
	全処理委託量	438	68	60	31	1.7
	優良認定処理業者への処理委託量	t			t	
	再生利用業者への処理委託量	438	68	60	31	1.7
	認定熱回収業者への処理委託量	t			t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t			t	
	(これまでに実施した取組) 製品歩留向上活動による廃棄物減少 有価物化による廃棄物減少 動植物性残渣の一部飼料化 環境管理推進委員会1回/月の開催継続					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥	廃プラスチック	木くず	廃酸
	全処理委託量	400	60	55	28	1.5
	優良認定処理業者への処理委託量	t			t	
	再生利用業者への処理委託量	400	60	55	28	1.5
	認定熱回収業者への処理委託量	t			t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t			t	
(今後実施する予定の取組)						
①製品歩留の向上活動						
②有価物への取組み						
③活性汚泥の引抜抑制						
④帳票関係のペーパーレス化						
※事務処理欄						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。